

地方公営企業の概況

平成30年度 地方公営企業設置状況

市町村名	法 適 用											法 非 適 用											総計	所 在 市 町 村																
	上水	簡水	ガス	病院	下水道				観光			宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道				観光			宅造	駐車	介護	計												
					公共	特環	農集	生排	休泊	その他	公共							特公	特環	農集	生排	個排							休泊	その他										
1	前橋市	○				○	○										3	○															3	6	1					
2	高崎市	○				○	○										3																3	6	2					
3	桐生市	○															1	○	○		○	○											4	5	3					
4	伊勢崎市	○			○									●			4		○			○											4	8	4					
5	太田市					○	○	○	○						○		5	○																1	6	5				
6	沼田市	○															1	○	○	○		○	○											5	6	6				
7	館林市																0		○	○		○												3	3	7				
8	渋川市	○			○												2		○		○	○	○	○	○									7	9	8				
9	藤岡市	○			○										○		3	○	○				○												5	8	9			
10	富岡市	○															1		○			○	○					○							4	5	10			
11	安中市	○			○										○		3		○																1	4	11			
12	みどり市																0	○	○	○								○								6	6	12		
市計		9	0	0	4	3	3	1	1	0	0	0	4	1		26	3	5	9	1	3	9	4	2	2	1	3	1	3				46	72						
13	榛東村	○															1	○	○		○	○													4	5	13			
14	吉岡町	○															1		○		○	○													3	4	14			
15	上野村																0	○				○													○	3	3	15		
16	神流町																0	○				○														○	3	3	16	
17	下仁田町	○		○													2	○					○														2	4	17	
18	南牧村																0	○					○	○													3	3	18	
19	甘楽町	○															1		○			○	○													○	4	5	19	
20	中之条町	○	○												○		3	○	○	○		○	○	○	○											○	8	11	20	
21	長野原町	○	○														2	○				○	○	○													4	6	21	
22	嬭恋村	○															1	○				○	○	○	○												5	6	22	
23	草津町	○								○							2	○	○																			2	4	23
24	高山村																0	○					○	○			○										4	4	24	
25	東吾妻町	○															1	○	○				○	○			○										●	7	8	25
26	片品村									○	○						2	○				○	○														3	5	26	
27	川場村																0	○				○															○	3	3	27
28	昭和村																0	○					○	○														3	3	28
29	みなかみ町	○															1		○			○	○														○	4	5	29
30	玉村町	○															1		○			○					○											3	4	30
31	板倉町																0		○																		○	2	2	31
32	明和町																0		○																		○	2	2	32
33	千代田町																0		○																			1	1	33
34	大泉町																0		○																			1	1	34
35	邑楽町																0		○																			1	1	35
町村計		11	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1		18	13	2	13	0	10	11	10	2	1	0	3	0	10						75	93				
市町村計		20	2	1	4	3	3	1	1	1	2	0	4	2		44	16	7	22	1	13	20	14	4	3	1	6	1	13						121	165				
一部事務組合		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0		10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10			
総計		21	2	1	11	3	3	1	1	1	2	0	6	2		54	16	7	22	1	13	20	14	4	3	1	6	1	13							121	175			

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用											法 非 適 用											総計	所 在 市 町 村														
	上水	簡水	ガス	病院	公共	特環	農集	生排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排			休泊	その他	宅造	駐車	介護	計								
桐生地域医療組合				○												1																				0	1	桐生市
多野藤岡医療事務組合				○									●			3																				0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合				○												1																				0	1	館林市
富岡地域医療企業団				○												1																				0	1	富岡市
下仁田南牧医療事務組合				○												1																				0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合				○												1																				0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合				○												1																				0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○															1																				0	1	太田市
組合等計		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0		10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

1. 地方公営企業の概況

(1) 事業数

ア 事業数は175事業（法適用企業 54、法非適用企業 121）で、前年度末に比べて3事業減少した。

イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）39事業、介護サービス事業19事業、病院事業11事業となっている。

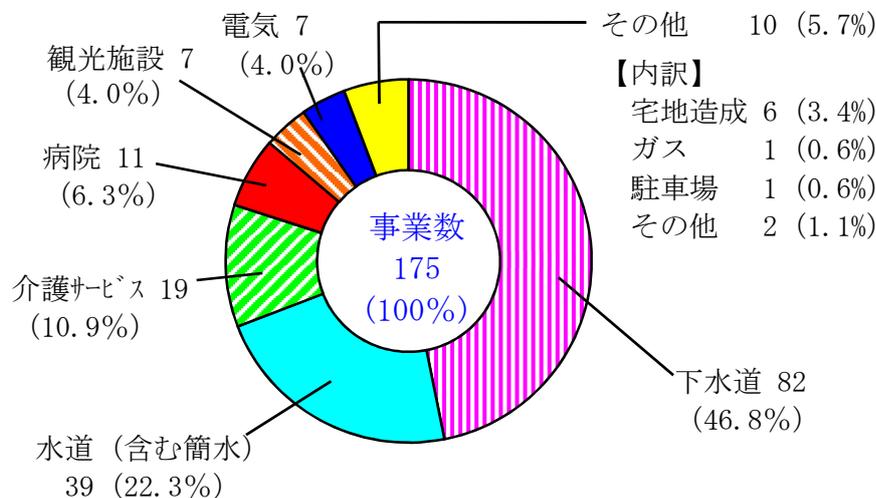
ウ 増減の内訳は、法適用企業の「ガス事業」で1事業減少（H28事業廃止、H29清算完了）、「介護サービス事業」及び「その他事業」で1事業ずつ減少（病院事業への統合）、法非適用企業の「簡易水道事業」で1事業減少（上水道事業への統合）、「宅地造成事業」で1事業増加（事業開始）となっている。

第1表 地方公営企業の年度末事業数

（単位：事業）

区 分	29年度 A	30年度 B	経営主体別内訳			差 引 B-A	
			市	町村	組合		
法適用企業	上水道事業	21	21	9	11	1	0
	簡易水道事業	2	2	0	2	0	0
	ガス事業	2	1	0	1	0	△1
	病院事業	11	11	4	0	7	0
	下水道事業	8	8	8	0	0	0
	観光施設事業	3	3	0	3	0	0
	介護サービス事業	7	6	4	0	2	△1
	その他事業	3	2	1	1	0	△1
	小 計	57	54	26	18	10	△3
法非適用企業	簡易水道事業	17	16	3	13	0	△1
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	74	74	28	46	0	0
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	5	6	3	3	0	1
	駐車場事業	1	1	1	0	0	0
	介護サービス事業	13	13	3	10	0	0
小 計	121	121	46	75	0	0	
合 計	178	175	72	93	10	△3	

第1図 地方公営企業の事業数



(2)職員数

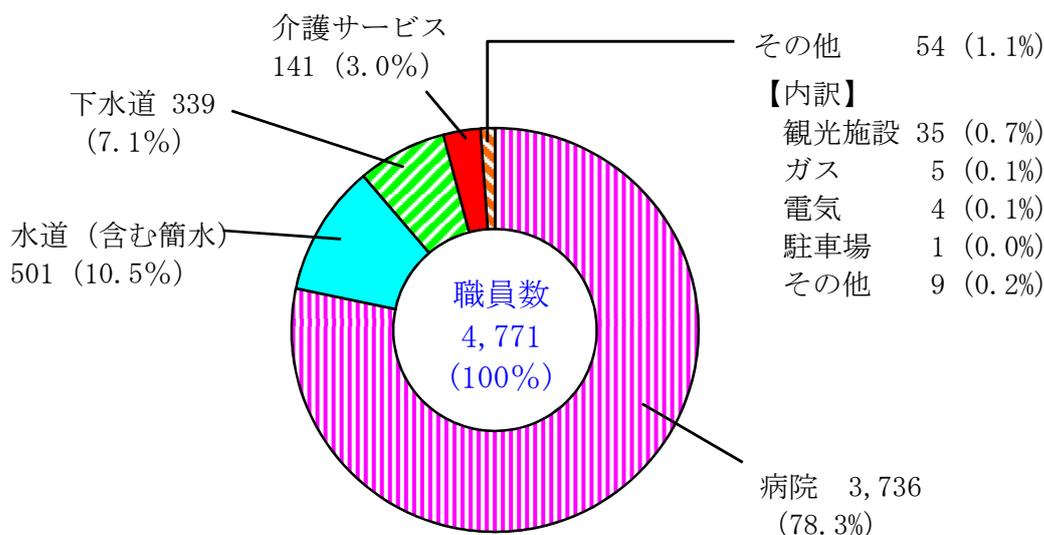
- ア 職員数は4,771人（法適用企業4,475、法非適用企業296）で、前年度末に比べて118人減少した。
- イ 事業別では、病院事業3,736人が最も多く、全体の78.3%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）501人（10.5%）、下水道事業339人（7.1%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（△73人）、次いで水道事業（簡易水道事業含む）（△26人）、下水道事業（△7人）及び介護事業（△7人）となっている。

第2表 地方公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		29年度 A	30年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	499	476	△ 23	△ 4.6
	簡易水道事業	4	2	△ 2	△ 50.0
	ガス事業	8	5	△ 3	△ 37.5
	病院事業	3,809	3,736	△ 73	△ 1.9
	下水道事業	142	139	△ 3	△ 2.1
	観光施設事業	10	9	△ 1	△ 10.0
	介護サービス事業	106	99	△ 7	△ 6.6
	その他事業	10	9	△ 1	△ 10.0
	小 計	4,588	4,475	△ 113	△ 2.5
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	24	23	△ 1	△ 4.2
	電気事業	4	4	0	0.0
	下水道事業	204	200	△ 4	△ 2.0
	観光施設事業	26	26	0	0.0
	宅地造成事業	0	0	0	-
	駐車場事業	1	1	0	0.0
	介護サービス事業	42	42	0	0.0
	小 計	301	296	△ 5	△ 1.7
合 計	4,889	4,771	△ 118	△ 2.4	

第2図 地方公営企業の職員数

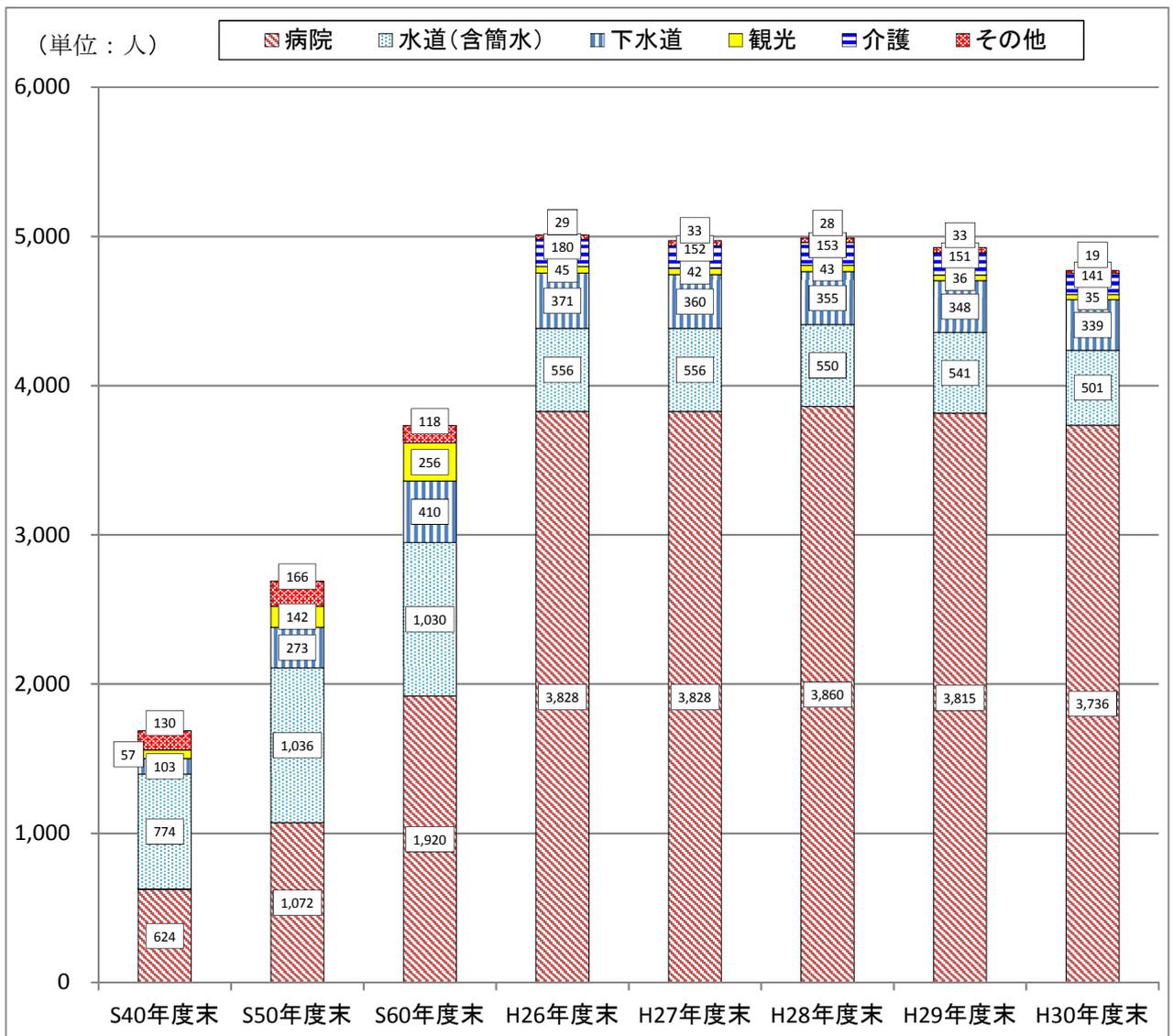


第3表 地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
法 適 用 企 業	上水道事業	560	541	534	534	521	521	517	507	499	476
	簡易水道事業	5	5	5	4	4	4	4	4	4	2
	ガス事業	40	35	18	16	15	16	15	16	8	5
	病院事業	3,668	3,768	3,771	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809	3,736
	下水道事業	168	163	157	152	149	145	144	142	142	139
	観光施設事業	29	29	19	19	20	16	15	11	10	9
	介護サービス事業	123	116	115	119	120	110	108	108	106	99
	その他事業	8	8	8	8	8	10	10	13	10	9
	小 計	4,601	4,665	4,627	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588	4,475
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	40	37	30	31	31	31	29	30	24	23
	電気事業	0	0	0	2	5	7	2	2	4	4
	下水道事業	242	237	231	220	222	215	211	206	204	200
	市場事業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光施設事業	59	48	40	23	25	26	28	26	26	26
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	介護サービス事業	92	92	93	91	60	42	45	43	42	42
	小 計	440	415	395	368	344	321	316	308	301	296
合 計	5,041	5,080	5,022	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	4,771	

第3図 地方公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

- ア 決算規模（支出ベース）は1,745億49百万円（普通会計の約2割に相当）で、前年度に比べて143億87百万円、7.6%減少した。
- イ 事業別決算規模では、病院事業660億55百万円（全体の37.8%）が最も大きく、次いで下水道事業533億68百万円（全体の30.6%）、水道事業（簡易水道事業含む）492億73百万円（全体の28.2%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（▲100億1百万円）、次いでガス事業が（▲29億85百万円）、水道事業（簡易水道事業含む）（+23億98百万円）となっている。

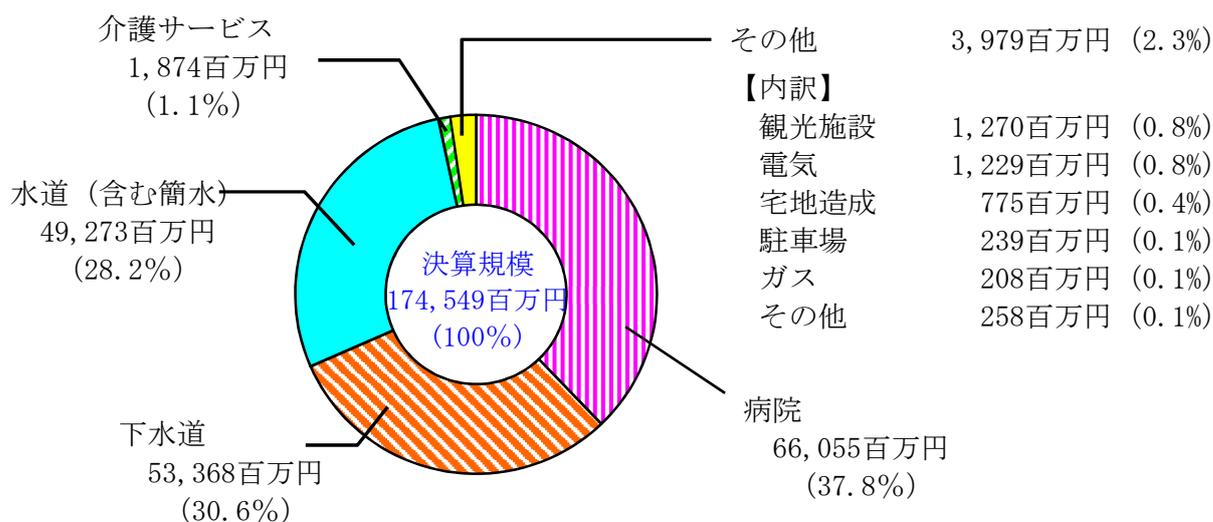
第4表 事業別決算規模

（単位：百万円）

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度 A	30年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	44,585	43,589	42,721	44,817	47,282	2,465	5.5
	簡易水道事業	258	231	236	244	226	△ 18	△ 7.4
	ガス事業	971	828	849	3,193	208	△ 2,985	△ 93.5
	病院事業	81,146	67,453	68,118	76,056	66,055	△ 10,001	△ 13.1
	下水道事業	25,857	24,370	25,720	25,652	24,382	△ 1,270	△ 5.0
	観光施設事業	1,563	1,073	748	1,231	937	△ 294	△ 23.9
	介護サービス事業	1,053	983	992	1,010	956	△ 54	△ 5.3
	その他事業	294	243	270	286	258	△ 28	△ 9.8
	小 計	155,727	138,770	139,654	152,489	140,304	△ 12,185	△ 8.0
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	2,572	2,189	2,113	1,814	1,765	△ 49	△ 2.7
	電気事業	938	1,599	1,470	1,214	1,229	15	1.2
	下水道事業	30,782	30,081	28,997	29,939	28,986	△ 953	△ 3.2
	観光施設事業	272	256	272	298	333	35	11.7
	宅地造成事業	2,513	2,026	1,785	2,005	775	△ 1,230	△ 61.3
	駐車場事業	538	482	378	284	239	△ 45	△ 15.8
	介護サービス事業	899	1,393	876	893	918	25	2.8
	小 計	38,514	38,026	35,891	36,447	34,245	△ 2,202	△ 6.0
合 計	194,241	176,796	175,545	188,936	174,549	△ 14,387	△ 7.6	

（注）決算規模 法適用企業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は61億58百万円（黒字）で、前年度に比べて6億8百万円、11.0%増加した。
- (イ) 黒字事業は158事業（前年度比△2事業）で、事業全体の90.3%を占める。
赤字事業は17事業（前年度比△1事業）で、事業全体の9.7%を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、78億10百万円（前年度比△5億円、△6.0%）、
赤字事業の赤字額の合計は、16億52百万円（前年度比△11億8百万円、
△40.1%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、料金収入の減少や、建設投資費の増加等により、前年度44億15百万円から本年度37億26百万円へと黒字幅が縮小した。
- (イ) 病院事業は、前年度、新入院棟建設に係る関連費用が増加するとともに、入院制限により収益が減少した団体があったが、本年度はこうした特別な事情がなかったことなどから、総収支は前年度△21億30百万円から本年度△9億50百万円へと赤字幅が縮小した。経常収支についても同様の理由により前年度△21億47百万円から本年度△13億54百万円へと赤字幅が縮小した。
- (ウ) 下水道事業は、管渠等の修繕費や維持管理に伴う委託料の増加により、前年度31億47百万円から本年度28億10百万円へと黒字幅が縮小した。
- (エ) 観光施設事業は、前年度、自然災害に伴う固定資産の減損処理として多額の特別損失を計上した団体があったが、本年度はこうした特別な事情がなかったことなどから前年度2億14百万円の赤字から本年度3億73百万円の黒字に転じた。
- (オ) 宅地造成事業は、土地売却収入の減少等により、前年度67百万円から本年度2百万円へと黒字幅が縮小した。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	29年度（A）			30年度（B）			差引（B）－（A）				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
黒字・赤字別	黒字	40	120	160	39	119	158	△1	△1	△2	△1.3
		7,205	1,105	8,310	6,787	1,023	7,810	△418	△82	△500	△6.0
	赤字	17	1	18	15	2	17	△2	1	△1	△5.6
		2,759	1	2,760	1,510	142	1,652	△1,249	141	△1,108	△40.1
	計	57	121	178	54	121	175	△3	0	△3	△1.7
		4,446	1,104	5,550	5,277	881	6,158	831	△223	608	11.0
事業別	水道（含む簡水）	4,268	147	4,415	3,630	96	3,726	△638	△51	△689	△15.6
	電気		164	164		175	175		11	11	6.7
	ガス	26		26	16		16	△10		△10	△38.5
	病院	△2,130		△2,130	△950		△950	1,180		1,180	55.4
	下水道	2,502	645	3,147	2,259	551	2,810	△243	△94	△337	△10.7
	観光施設	△250	36	△214	341	32	373	591	△4	587	△274.3
	宅地造成		67	67		2	2		△65	△65	△97.0
	駐車場		0	0		0	0		0	0	-
	介護サービス	49	45	94	△3	25	22	△52	△20	△72	△76.6
	その他	△19		△19	△16		△16	3		3	15.8
		計	4,446	1,104	5,550	5,277	881	6,158	831	△223	608

（注）1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支（1）法適用企業 にあつては、純損益（＝総収益－総費用）

（2）法非適用企業にあつては、実質収支（＝形式収支※－翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支＝収支再差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(5) 料金収入

ア 料金収入は1,056億44百万円で、前年度に比べて40百万円増加した。

イ 事業別料金収入では、病院事業531億79百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）332億91百万円、下水道事業151億62百万円となっている。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	29年度 (A)			30年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	32,748	810	33,558	32,554	737	33,291	△194	△73	△267	△0.8
	電気		959	959		1,049	1,049		90	90	9.4
	ガス	164		164	145		145	△19		△19	△11.6
	病院	52,561		52,561	53,179		53,179	618		618	1.2
	下水道	7,943	7,038	14,981	7,958	7,204	15,162	15	166	181	1.2
	観光施設	643	190	833	657	192	849	14	2	16	1.9
	宅地造成		443	443		0	0		△443	△443	皆減
	駐車場		139	139		130	130		△9	△9	△6.5
	介護サービス	1,034	751	1,785	928	735	1,663	△106	△16	△122	△6.8
	その他	181		181	176		176	△5		△5	△2.8
計	95,274	10,330	105,604	95,597	10,047	105,644	323	△283	40	0.0	

(6) 他会計繰入金

ア 一般会計等他会計繰入金は311億円で、前年度に比べて11億円、3.7%増加した。

イ 事業別では、下水道事業212億35百万円が最も大きく、次いで病院事業74億10百万円、水道事業（簡易水道事業含む）16億68百万円となっている。

ウ 増減の内訳については、主に病院事業が増加した。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	29年度 (A)			30年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	1,037	595	1,632	1,051	617	1,668	14	22	36	2.2
	電気		9	9		3	3		△6	△6	△66.7
	ガス	1		1	1		1	0		0	0.0
	病院	6,131		6,131	7,410		7,410	1,279		1,279	20.9
	下水道	9,043	12,200	21,243	8,874	12,361	21,235	△169	161	△8	0.0
	観光施設	91	92	183	87	83	170	△4	△9	△13	△7.1
	宅地造成		511	511		325	325		△186	△186	△36.4
	駐車場		128	128		108	108		△20	△20	△15.6
	介護サービス	1	93	94	1	124	125	0	31	31	33.0
	その他	68		68	55		55	△13		△13	△19.1
計	16,372	13,628	30,000	17,479	13,621	31,100	1,107	△7	1,100	3.7	

(7) 建設投資額

- ア 建設投資額は349億4百万円で、前年度に比べて117億77百万円、25.2%減少した。
- イ 事業別建設投資額では、水道事業（簡易水道事業含む）165億49百万円（全体の47.5%）が最も大きく、次いで下水道事業157億87百万円（全体の45.2%）、病院事業18億23百万円（全体の5.2%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（△107億59百万円）、次いで下水道事業（△23億98百万円）、水道事業（簡易水道事業含む）（+15億58百万円）となっている。

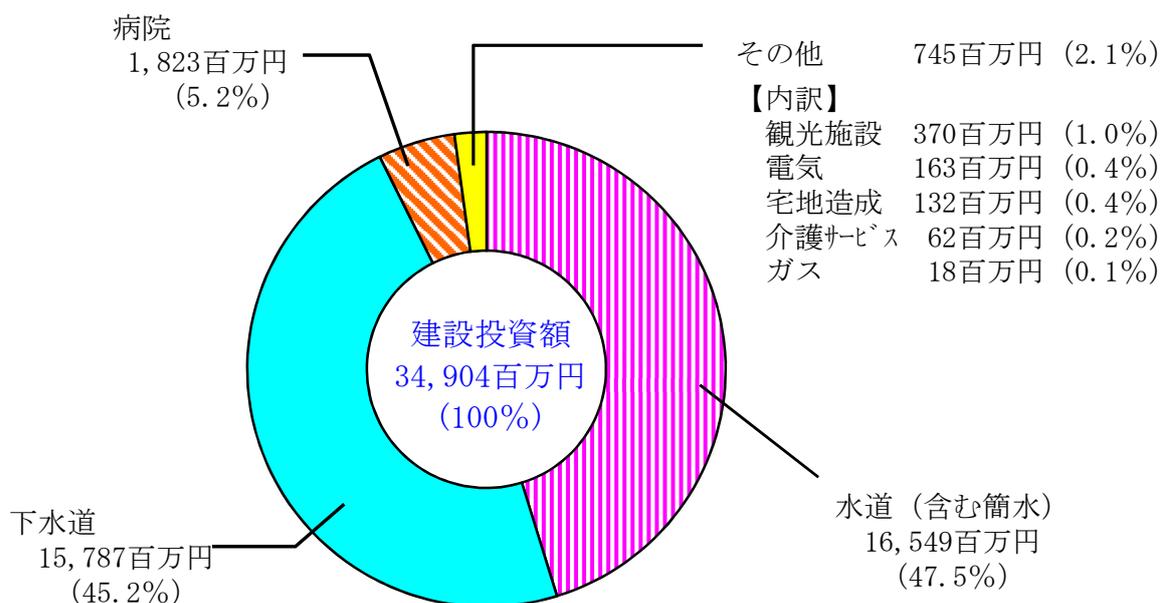
第8表 建設投資の状況

(単位：百万円)

区 分		29年度 A	30年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	14,287	15,857	1,570	11.0
	簡易水道事業	75	66	△9	△12.0
	ガス事業	23	18	△5	△21.7
	病院事業	12,582	1,823	△10,759	△85.5
	下水道事業	8,773	7,469	△1,304	△14.9
	観光施設事業	290	335	45	15.5
	介護サービス事業	5	7	2	40.0
	その他事業	10	0	△10	皆 減
	小 計	36,045	25,575	△10,470	△29.0
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	629	626	△3	△0.5
	電気事業	225	163	△62	△27.6
	下水道事業	9,412	8,319	△1,093	△11.6
	観光施設事業	11	35	24	218.2
	宅地造成事業	330	132	△198	△60.0
	駐車場事業	0	0	0	-
	介護サービス事業	29	55	26	89.7
	小 計	10,636	9,330	△1,306	△12.3
合 計	46,681	34,904	△11,777	△25.2	

(注) 建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

第5図 建設投資の状況



(8) 企業債

ア 企業債発行額

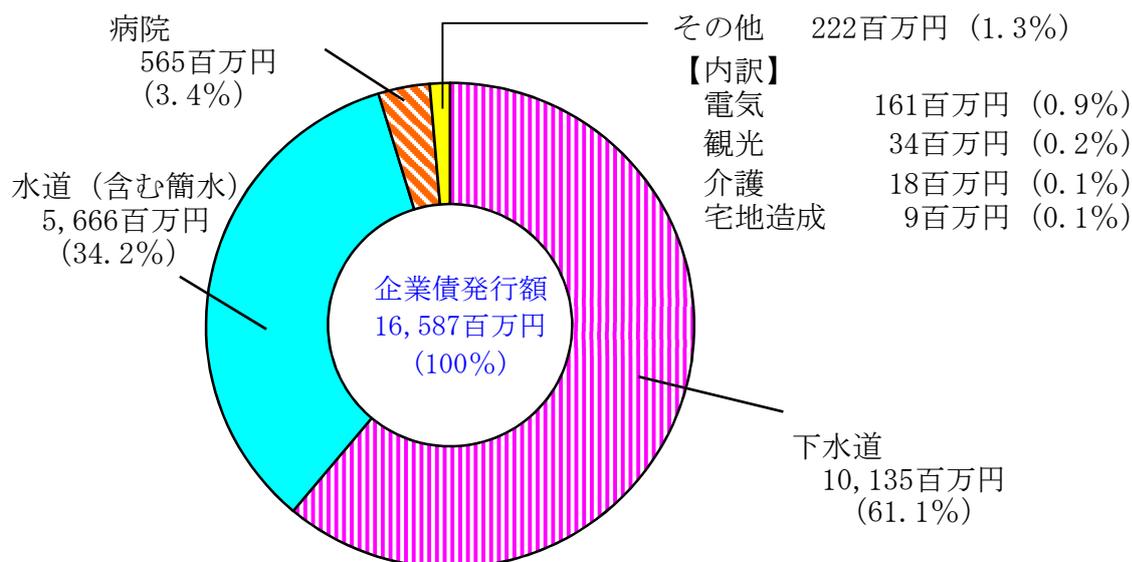
- (ア) 企業債発行額は165億87百万円で、前年度に比べて103億62百万円、38.5%減少した。
- (イ) 事業別企業債発行額では、下水道事業101億35百万円（全体の61.1%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）56億66百万円（全体の34.2%）、病院事業5億65百万円（全体の3.4%）となっている。
- (ウ) 増減については、「(7) 建設投資額」のとおり、建設投資額の減少に伴い発行額が減少した。

第9表 企業債発行額の状況

(単位：百万円)

区 分		29年度 A	30年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	4,595	5,432	837	18.2
	簡易水道事業	9	9	0	0.0
	ガス事業	0	0	0	—
	病院事業	10,757	565	△ 10,192	△ 94.7
	下水道事業	5,111	4,639	△ 472	△ 9.2
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	—
小 計		20,472	10,645	△ 9,827	△ 48.0
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	264	225	△ 39	△ 14.8
	電気事業	224	161	△ 63	△ 28.1
	下水道事業	5,962	5,496	△ 466	△ 7.8
	観光施設事業	0	34	34	皆 増
	宅地造成事業	0	9	9	皆 増
	駐車場事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	27	18	△ 9	△ 33.3
小 計		6,477	5,943	△ 534	△ 8.2
合 計		26,949	16,587	△ 10,362	△ 38.5

第6図 企業債発行額の状況



第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
							決算額	伸び率	
法 適 用 企 業	上水道事業	4,081	3,412	4,181	3,130	4,656	4,595	5,432	118.2
	簡易水道事業	0	0	0	11	11	9	9	100.0
	ガス事業	9	17	14	15	15	0	0	—
	病院事業	3,425	3,730	6,590	1,649	4,737	10,757	565	5.3
	下水道事業	8,238	4,426	4,050	4,108	4,929	5,111	4,639	90.8
	観光施設事業	0	174	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計	15,753	11,759	14,835	8,913	14,348	20,472	10,645	52.0
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	179	134	333	335	204	264	225	85.2
	電気事業	0	0	0	0	206	224	161	71.9
	下水道事業	5,918	5,359	5,979	5,891	5,166	5,962	5,496	92.2
	観光施設事業	0	0	0	0	0	0	34	皆 増
	宅地造成事業	0	0	1,073	576	54	0	9	皆 増
	駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	280	4	0	16	8	27	18	66.7
	小 計	6,377	5,497	7,385	6,818	5,638	6,477	5,943	91.8
合 計	22,130	17,256	22,220	15,731	19,986	26,949	16,587	61.5	

イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は4,174億円で、前年度末に比べて168億円、3.9%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別企業債現在高では、下水道事業2,595億円(全体の62.2%)が最も大きく、次いで水道事業(簡易水道事業含む)1,090億円(全体の26.1%)、病院事業458億円(全体の11.0%)となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	26年度	27年度	28年度	29年度 A	30年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
水道(含む簡水)	1,231	1,185	1,151	1,118	1,090	△ 27	△ 2.4	26.1
下水道	2,929	2,843	2,756	2,680	2,595	△ 85	△ 3.2	62.2
病院	465	440	443	505	458	△ 47	△ 9.4	11.0
観光施設	8	8	7	6	4	△ 2	△ 29.3	0.1
その他	73	23	50	33	27	△ 6	△ 19.1	0.6
電気	0	0	2	4	6	1	30.2	0.1
ガス	1	1	1	1	0	△ 1	皆 減	0.0
宅地造成	42	0	29	13	8	△ 4	△ 33.3	0.2
駐車場	10	6	4	2	1	△ 1	△ 73.7	0.0
介護サービス	20	16	14	13	12	△ 1	△ 9.0	0.3
その他	0	0	0	0	0	0	—	0.0
合 計	4,706	4,499	4,407	4,342	4,174	△ 168	△ 3.9	100.0

(9) 資金不足比率

富岡市の浄化槽整備推進事業特別会計で資金不足が生じた。(資金不足比率 52.6%)

公営企業会計への移行に伴い、平成30年度決算が打切決算となったため、例年、出納整理期間に交付される国庫補助金等が未収金となったことから赤字が生じた。

なお、富岡市は令和元年度決算において、資金不足比率が経営健全化基準未滿となることが確実であると判断し、経営健全化計画は定めないこととした。

(参考) 用語解説

- 地方公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、ガス、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、駐車場、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 地方公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。